

変 更 説 明 書（北海道決定）

新		旧		変 更 内 容
番 号	路 線 名	番 号	路 線 名	
3・2・4	臨港線	3・2・4	臨港線	一部区域の変更（隅切の変更）
3・3・7	小樽中央線	3・3・7	小樽中央線	一部区域の変更（隅切の変更、駅前広場の変更） 構造の変更（平面交差箇所減 2箇所）
3・3・8	蘭島中央線	3・3・8	蘭島中央線	一部区域の変更（隅切の変更） 構造の変更（平面交差箇所減 3箇所）
3・4・14	若松線	3・4・14	若松線	一部区域の変更（隅切の変更） 構造の変更（平面交差箇所減 2箇所）
3・4・15	本通線	3・4・15	本通線	終点の変更（延長減 約1,830m） 一部区域の変更（隅切の変更） 構造の変更（平面交差箇所減 5箇所） 幅員の縮小変更（18m→16m、変更区間L=720m）
3・4・17	朝里温泉通	3・4・17	朝里温泉通	一部区域の変更（隅切の変更）
3・4・18	銭函海岸線	3・4・18	銭函海岸線	構造の変更（平面交差箇所減 1箇所）
3・5・37	銭函インター線	3・5・37	新宮横通	名称の変更 起点の変更（延長減 約530m） 構造の変更（平面交差箇所減 1箇所）
3・6・38	海岸高島線	3・6・38	海岸高島線	一部区域の変更（隅切の変更） 構造の変更（平面交差箇所減 1箇所）

- : 見直し方針に基づき「変更」又は「廃止」する路線
 : 上記に付随して変更が必要となる路線